

オレンジ薬局の 管理及び運営に関する事項

許可の区分	薬 局	
薬局開設 許可証 記載事項	薬局開設者氏名	株式会社マツモトファーマシー 松本 真章
	薬局の名称	オレンジ薬局
	薬局の所在地	幸手市幸手151-3
	許可番号	第 113356 号
	有効期間	令和3年8月 1 日～令和9年7月31日
薬局の管理者の氏名		松本 真章（情報提供・販売の担当）
勤務する薬剤師 及び担当業務		松本 真章（情報提供・販売の担当）
		松本 伸子（情報提供・販売の担当）
勤務する登録販売者 及び担当業務		
取り扱う一般用医薬品の区分		要指導医薬品、第一類医薬品、第二類医薬品、 指定第二類医薬品、第三類医薬品
この薬局に勤務する者の名札等による区別に関する説明		薬剤師：「薬剤師」の名札に白衣 その他の者：「一般従事者」の名札に青の白衣
営業時間		月・火・水・金 9:00～18:00 土 9:00～13:00 木・日・祝 休み
営業時間外で相談できる時間		電話にて24時間対応 0480-40-4485（転送電話）
相談時及び緊急時の連絡先		営業時間 0480-40-4485 上記「開局時間」に準ずる 相談時 0480-40-4485 上記「開局時間」に準ずる 緊急時 0480-40-4485（転送電話）

オレンジ薬局
Orange Pharmacy